

北信保健衛生施設組合の人事行政の運営等の状況

1 職員の任免と職員数に関する状況

① 職員の採用及び退職の状況

採 用 者 数	退 職 者 数
0 人	0 人

(注)・採用者数は令和8年4月1日の採用者数であり、退職者数は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの退職者数です。

② 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	職 員 数		対前年 増減数
	令和7年度	令和8年度	
事務局	5	5	0
東山クリーンセンター	16	15	△1
最終処分場	1	2	1
合 計	22	22	0

(注) 職員数は一般職に属する職員で、派遣職員を含みます。

2 職員の人事評価の状況

勤務評定による人事及び昇給・手当へ反映させるための人事評価制度については、令和6年度より運用開始しています。

評価の回数	2 回
評価の時期	9 月・3 月
評価の方法	役割達成度評価・職務行動評価

3 職員の給与の状況

(北信広域連合との併任職員分を除いて記載しています。)

① 人件費の状況（普通会計及び特別会計の決算を合わせたもの）

(令和7年度決算)

歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)
982,934 千円	150,765 千円	15.3%

② 職員給与費の状況（普通会計及び特別会計の予算を合わせたもの）

(令和8年度予算)

職員数 (A)	給 与 額				1 人当たり 給 与 費 (B/A)	共済費
	給料	職員手当	うち期末 勤勉手当	計 (B)		
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21	80,642	46,385	33,554	127,027	6,049	26,559

注1) 職員数は、令和8年4月1日現在の人数です。

注2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

注 3) 職員手当には、児童手当及び退職手当積立金は含みません。

③ 職員平均給料月額と平均年齢の状況（令和 8 年 4 月 1 日現在）

平均給料月額	平均年齢
324,396 円	43.3 歳

④ 初任給（令和 8 年 4 月 1 日現在）

試験区分	初任給
大学卒	232,000 円
高校卒	200,300 円

⑤ 職務上の地位別職員数の状況（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な 職務内容	技 師 技師補	技 師	係 長 副主幹 主 査 主任技師	次長補佐 工場長補佐 所長補佐 主 幹	次 長 工場長 所 長 副参事
職 員 数 (人)	3	3	8	4	2
構 成 比 (%)	14.3	14.3	38.1	19.0	9.5

区 分	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	参 事	参事幹	
職 員 数 (人)	1	0	21
構 成 比 (%)	4.8	0.0	100.0

(注) 北信広域連合との併任職員分を除いて記載しています。

⑥ 職員手当の状況（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区 分	北信保健衛生施設組合		国
期末勤勉手当	期 末	勤 勉	期 末
6 月期	1.250 月分	1.050 月分	同 左
12 月期	1.275 月分	1.075 月分	
合 計	2.525 月分	2.125 月分	

退職手当 勤続 20 年 勤続 25 年 勤続 35 年 最高限度 その他特例	自己都合 勸奨定年 19.6695 月分 24.586875 月分 28.0395 月分 33.27075 月分 39.7575 月分 47.709 月分 47.709 月分 47.709 月分 退職時特別昇給 なし	自己都合 勸奨定年 同 左
特殊勤務手当	危険作業手当 4 時間以上従事 1,000 円／日 4 時間未満従事 500 円／日	—
扶養手当 配偶者 父母等 子 特定期間加算	0 円／月 6,500 円／月 13,000 円／月 5,000 円／月	同 左
住居手当 借家・借間	家賃 16,000 円／月を超える 場合支給 家賃 27,000 円未満の場合 家賃－16,000 円 家賃 27,000 円以上の場合 (家賃－27,000 円)／2 ＋11,000 円 限度額 28,000 円／月	同 左
通勤手当 交通機関 交通用具	運賃等相当額が 150,000 円 以下については運賃等相当 額 片道 2 km 以上から支給 2,000 円／月 ～66,400 円／月	同 左
管理職手当	7 級在職者 月額 66,300 円 6 級在職者 月額 58,300 円 5 級在職者 月額 51,000 円 (派遣職員は派遣元に準じる)	—
寒冷地手当（令和 7 年度支給額）	扶養親族のある世帯主 19,800 円×5 ヶ月 その他の世帯主 11,400 円×5 ヶ月 その他の職員 8,200 円×5 ヶ月 支給月：11 月～3 月	同 左
時間外勤務手当	勤務 1 時間あたりの支給額の算出方法 $\frac{\text{給料月額} \times 12 \text{ 月} \times (\text{支給割合})}{(1 \text{ 年間の現日数} - \text{土日祝日} \cdot \text{年末年始}) \times 7.75 \text{H}}$	勤務 1 時間あたりの支給額の算出方法 $\frac{(\text{俸給の月額} + \text{地域手当月額}) \times 12 \text{ 月} \times (\text{支給割合})}{1 \text{ 週間当たりの勤務時間} \times 52 \text{ 週}}$

その他	夜間勤務手当があります。	—
-----	--------------	---

⑦ 特別職の報酬等の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	職 名	金 額
報 酬	議 長	年額 13,100 円
	副議長	年額 12,400 円
	議 員	年額 9,600 円
	監査委員	識見を有する者のうちから選任された委員 日額 7,000 円
		議会議員のうちから選任された委員 日額 4,800 円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

「北信保健衛生施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び同規則」により、中野市職員に準じています。

職員の勤務時間は1日7時間45分、週38時間45分であり、通常勤務の場合、始業時間が午前8時30分、終業時間が午後5時15分です。

また、休暇などの種類には、年次休暇、療養休暇、特別休暇（公民権の行使、職員の結婚、職員の出産、忌引等）、介護休暇、組合休暇、育児休業があります。

なお、年次休暇の取得状況は次のとおりです。

年次休暇平均取得日数	12.1 日
------------	--------

（注）年次休暇の平均取得日数は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの、一人当たりのものです。

5 職員の休業に関する状況

育児休業の取得状況

（令和7年度）

取得者数		取得期間			
男	女	3月以下	3月超え6月以下	6月超え1年以下	1年超え3年以下
0人	0人	0人	0人	0人	0人

（注）年度中に新たに取得した職員数です。

6 職員の分限及び懲戒処分等の状況

分限処分者数及び懲戒処分者数（令和7年度）

分限処分者					懲戒処分者					訓告など
免職	休職	降任	降格	小計	免職	停職	減給	戒告	小計	0人
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

7 職員の服務の状況

職員の営利企業等従事制限に係る許可の状況（令和7年度）

申請件数	承認件数
0件	0件

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法では、退職職員による現職職員への働きかけについて規制されており、これを受け、組合では、組合職員の退職管理に関する条例を制定しました。

(1) 元職員による働きかけの規制

離職後に営利企業等に再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた所属の職員に対して、離職後2年間は、離職前5年間の職務に関する契約等事務について、働きかけをすることが禁止されています。

9 職員の研修の状況

① 職員の研修の状況（令和7年度）

研 修 名	内 容
労働安全衛生研修	小型車両系建設機械（整地等）運転の業務特別教育、玉掛け技能講習、ガス溶接技能講習、電気関係法規講習、電気取扱（低圧）業務に係る特別教育、自由研削用砥石の取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業の業務に係る特別教育、使用前自主検査及び定期自主検査関係者向け合同講習会（火力）（溶接自主検査の実施状況の確認を含む）、粉じん作業特別教育、溶接自主検査関係者向け合同講習会（火力）基礎コース、ボイラー・タービン整備実習コース、廃棄物（ダイオキシン）の焼却施設に関する業務に係る特別教育
その他の研修	交通安全運転講習、メンタルヘルス研修

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 健康診断などの実施状況（令和7年度）

人間ドック等受診者数	23 人
------------	------

（注）北信広域連合との併任職員分を除いて記載しています。

② 公務災害の認定状況（令和7年度）

区 分	認 定 件 数
公 務 災 害	0 件
通 勤 災 害	0 件

③ 福利厚生制度

中野市職員互助会に加入し、福利厚生事業、給付事業を実施しています。

また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と組合が分担・拠出する財源により短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係）、福祉事業（人間ドック等）を行っております。

11 その他組合長が必要と認める事項

① 定員管理の取り組み

年度別職員数の推移

（各年5月1日現在）

年 度	R03	R04	R05	R06	R07	R08
職 員 数 (人)	21	23	23	23	21	21
増 減 員 数 (人)	△ 2	2	0	0	△ 2	0

(注) 職員数は、総務省定員管理調査での報告数値です。

② 北信広域連合公平委員会からの報告事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和7年度中）

なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（令和7年度中）

(ア) 件 数 1 件（令和7年6月4日受付）

(イ) 処理の状況 令和8年2月12日判定 棄却

③ 暫定再任用職員等の状況（令和8年4月1日現在）

(1) 職員数

区分	事務局	東山クリーン センター	最終処分場	職員計
暫定再任用職員	0 人	0 人	1 人	1 人
定年前再任用職員	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 給料について

従事する職務の級に応じた給料月額下表のとおりです。

適用給料表	1 級	2 級	3 級	4 級
行（一）	200,300 円	227,800 円	269,500 円	290,100 円
職務	一般事務・窓口 補助、技師補	一般事務・窓 口、電気主任技 術者、BT 主任技 術者、重機作業 者等の有資格 者、施設管理及 び保守指導、技 師	係長	事務局次長補 佐、工場長補 佐、所長補佐

(3) 各種手当

上記(2)のほか、一般職員に準じて、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当及び夜間勤務手当を支給します。また、下記の表により期末手当及び勤勉手当を支給します。

支給月	6 月	12 月	計
期末手当	0.7 月	0.725 月	1.425 月
勤勉手当	0.5 月	0.525 月	1.025 月
計	1.20 月	1.25 月	2.45 月

④ 会計年度任用職員の状況（令和８年４月１日現在）

(1) 職員数

区分	事務局	東山クリーン センター	最終処分場	職員計
第１号	０人	２人	０人	２人
第２号	０人	０人	０人	０人

(2) 給料及び報酬について

職種別の基準月額及び在職年数に応じた上限額については下表のとおりで、月額は次の計算により得た額となります。

・月額＝基準月額×（定められた週の勤務時間÷38時間45分）

（令和８年４月１日現在）

職種	基準月額	上限基準月額
一般事務・窓口、 施設管理員	195,800 円	206,700 円
技師補、技師	210,000 円	243,800 円
主任技師	225,600 円	251,800 円
電気主任技術者、 ボイラー・タービン主任技 術者	242,000 円	271,000 円
技術管理者（工場長補佐等 を含む）	248,900 円	248,900 円

(3) 各種手当

・期末手当（基準日：６月１日、12月１日）（支給率：年2.525月）

・勤勉手当（基準日：６月１日、12月１日）（支給率：年2.125月）

１週間の勤務時間が15時間30分以上かつ任用期間が6月以上の者に、基準日前6月間の在職期間に応じて支給

・通勤手当（費用弁償）

原則、常勤職員と同様に支給。ただし、週の勤務日が4日以下の場合は減額して支給

・退職手当

第２号会計年度任用職員が退職手当に関する条例の適用を受けるに至ったときは、本条例に基づき退職手当を支給

(4) 勤務条件等

任期は、任用の日から同日の属する会計年度の末日（３月３１日）までの期間の範囲内（再任用あり）